

日本共産党 区議会議員



石田 ちひろ

日本共産党品川議会控室 TEL 03-5742-6818
すずらん通り事務所 TEL 03-5462-2133

2011年7月17日
ちひろニュースNo.18

国保料納付書届きましたか？ 区民2万3000人が値上げの対象に



6月15日、国保料納付書が一斉に送られました。大幅値上げをされたご家庭もあるのではないのでしょうか。今年度から算定方式を、今までの「住民税方式」から「旧ただし書き所得方式」に変更されたためです。高すぎる国保料が生活を圧迫し、社会問題になっています。

国保料引き下げを願う声が多いもとで、区の説明不十分

品川区の国保料の算定方式変更にもなつて、約2万3千人の区民の国保

料が値上がることになりました。品川区は、「あくまで算定方式を変えただけ。保険料が上がってしまう人もいるが変わらないひともある。」とし、上がる人には軽減措置(経過措置)もとるし乱暴な値上げではないとしています。

しかし、今回の算定方式の変更はみなさんご存知でしたか？自分にとのように影響するかは知っていますか？

今わかっているところでも、現在の国保料が、2倍以上も値上がってしまう人もいます。

更に、納付書には、前回の料金が書かれていないため、前年度分の納付書と見比べないと、自分の国保料が上がったことがわかりません。「わからないまま上げてしまおう」としているようにもとれます。

暮らしが大変なもとの負担増です。だから、もっと丁寧な対応が必要ではないでしょうか。



ウラへつづく

命を守る保険制度のほずが、命奪う保険制度に…

今回の第二回定例会の厚生委員会に、『国保料の引き下げと、区民に説明会を開いてください』という請願が出されました。

ただでさえ生活が大変な中、国保料の収納率も年々減少の一途をたどっています。

支払いを滞納すると、短期証・資格証明書にされ、更に滞納すると、保険証の取り上げや、財産の差し押さえまでされてしまいます。「払いたいけど払えない」この気持ちまではくみとってもらえません。

板橋区では昨年、29歳の若者が、国保料金支払いの督促状を握りしめて、自ら命を絶ったという事件がありました。

私たち共産党は、『国保を、命守る制度に。誰もが払える保険料にするために引き下げを。』と請願に賛成しましたが、共産党以外の会派は反対し、請願は不採択となりました。誰もが安心して医療にかかれるよう、命と健康を守るよう、引き続き、みなさんと協同を広げます。



議会で一般質問しました

①原発からの撤退を国に求め、自然エネルギーへの転換を。と求めましたが、区長は「原発のあり方は、国の判断であって、自治体の長として意見を言うのは控えたい。福島原発の事故が起きた、だからこそ安全対策が必要だ」と答弁。

私は「安全な原発は存在しない」と訴えました。区民の不安や関心も大きくあるもとで、自治体の長の態度は重要ではないでしょうか。

②東日本大震災における区内の被害実態を調査し、地域防災計画に生かせ。と求めましたが、「区内では人的被害や大きな物的被害がなかったことから改めて実態調査を行う考えはない」と答弁。実態調査なしに、防災計画をどのように改善するのでしようか。家具転倒防止器具の取り付け無料化も訴えましたが、「家具転倒防止は自助の分野、無料にする考えはない」と。自分の命は自分で守れという姿勢は相変わらずです。

③就労・自立に困難を抱えた若者に支援を質問しました。「子ども・若者への支援は国や都による総合的な支援で、区としては推移を注

視する」と答弁。今の雇用の実態から、国や都だけでなく区としても更に細やかな支援が必要。障害や発達障害・精神疾患などで就労・自立が困難、引きこもってしまうなど：そういった若者たちはこの先どうなっていくのか。今こそ支援をと引き続き訴えるものです。

④南品川に公衆浴場の設置を求める質問をしました。しかし「品川区に銭湯は34カ所ある、風呂付の家も多く、銭湯の必要性は少ない」と答弁。34カ所あるとはいえ地域に偏りがあり、南品川には一軒もない。区民の公衆衛生を守る責任が自治体にはあるはずと訴えましたが「責任はない」と…区民の健康・公衆衛生を守る運動を、引き続き進めます。



皆さんからの、ご意見・要望・相談などお気軽におよせください。

